

空き店舗等を活用したスタートアップ拠点設置実証事業補助金交付申請書

(宛先) 京 都 市 長	令和 年 月 日
申請者の主たる事務所の所在地 〒 ()	申請者の名称及び代表者名 電話() -

商店街コラボ創出事業に係る補助金要綱第14条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

企業名・屋号			
開 業 ・ 法人設立日	年 月 日		
添 付 資 料 (写し可)	共 通	<input type="checkbox"/> 経営計画書（第3号様式の2） <input type="checkbox"/> 物件の周辺図、建物平面図、現況写真 <input type="checkbox"/> 会社案内等申請者の事業活動を証する書類 <input type="checkbox"/> 決算報告書（貸借対照表、損益計算書）や確定申告書等の業績がわかる資料 <input type="checkbox"/> 銀行口座の通帳 <input type="checkbox"/> 申請団体と同一名義の口座で、口座の開設日、金融機関名、口座名義、口座番号が確認できるもの	<input type="checkbox"/> 商店会への加入に係る誓約書（第5号様式） <input type="checkbox"/> 賃貸借契約書、見積書又はそれらに代わるもの <input type="checkbox"/> 資格等許認可証（必要な事業を営む場合） <input type="checkbox"/> その他市長が特に必要と認める書類
	法 人	<input type="checkbox"/> 法人登記に係る履歴事項全部証明書	
	個 人 事業者	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証（両面）等） <input type="checkbox"/> 開業届	

1 補助申請額 ※(A)は「5 事業経費」を、(B)は「6 収入」の額を御記入ください。
※(A)(B)(C)(D)は千円未満の端数は切り捨てず記載してください。

(A) 円	-	(B) 円	=	(C) 円
(C) 円	×	補助率 2/3	=	(D) 円

<補助率>
2/3

<補助上限額>
400万円

<p>補助申請額 (D)又は左記に記載の補助上限額のいずれか低い額 円 (千円未満切り捨て)</p>
--

連絡先・書類送付先 (注) 申請者と異なる住所に書類送付を希望される場合は、御記入ください。

担当者氏名	電話番号 () -
メールアドレス	
交付決定通知等の書類送付先	住 所：〒 () 氏 名：

2 事業形態

事業形態	<input type="checkbox"/> 個人事業者 <input type="checkbox"/> 法人		
日本標準産業分類	中分類名 :	コード (2桁) :	
資本金又は出資金 (法人)	千円 (うち大企業からの出資 千円)		
株主又は出資者数 (法人)	名 (うち大企業からの出資 名)		
役員・従業員数	合計	内訳	①役員 : 名
			(法人のみ)(うち大企業の役員又は職員を兼ねている者) 名
			②従業員 : 名
			③パート・アルバイト : 名
事業に要する許認可・免許等 (特にない場合は記載不要)	許認可・免許等名称 :		
	取得見込み時期 :		

3 活用する物件の利用形態

所在地	〒 (物件がある商店街名 :)		
□賃貸	契約者	契約(予定)日	年 月 日
	契約(予定)期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
□取得	取得者	取得(予定)日	年 月 日
□所有	所有者		

4 事業概要

事業名称	
活用する物件で行う予定の事業内容・説明	
申請の動機・きっかけ	

商店街における活動予定の内容	
入居及び商店会活動へ参画することにより期待される商店街や地域の変化・効果	
上記に対する継続性・発展性	

5 事業経費

経費項目	支出先	税抜金額（円）
小計（a）		
補助対象外経費（b）		
支出額合計（A）	（a）－（b）	

6 収入（国、府、本市のその他の補助金等の予定がある場合のみ記入）

本補助金に申請予定の事業（取組）で、重複して他の補助金を申請される場合に、補助金交付（予定）額を記入してください。**本補助金の申請内容以外の事業（取組）で他の補助金を申請されている場合は、記入不要**です。

補助金名	税抜金額（円）
収入額合計（B）	

以下のとおり申告します。

(該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。)

- 申請者は、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 申請者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者（ただし、第2条第6項第4号に規定するものを営む者を除く。）ではありません。
- 申請者は、営業に関して必要な許認可等を取得しています。
- 申請者は、市税の滞納はありません。
- 申請者は、併給禁止の条件のある他の補助金を受給していません。
- 同一内容で国や府等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額（交付決定済の場合は交付決定額）を報告します。また、国や府等への申請情報の照会に同意します。
- その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則並びに商店街コラボ創出事業に係る補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- 申請時に提出した書類一式について、返還（コピーの送付を含む）を求めません。
- 本補助金に申請する事業は、申請する商店会や団体、商業者グループ等の全体の活性化に寄与する事業です。会員から疑義が出た場合は、求めに応じ、本事業を実施することとした機関決定に係る資料（理事会資料、議事録等）を提出します。
- 補助金の交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合、記載事項が虚偽であった場合又は上記の申告に虚偽があった場合は、補助金を一括返還します。

申請者名
